

海外旅行保険勧誘方針

◆海外旅行保険の販売にあたって

- ・お客様の海外旅行保険に関する知識、ご旅行形態、ご希望の補償と保険料に沿った内容、保険プランの特性に応じた保険商品の説明および提供に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯、場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・保険商品の内容及び重要事項をお客様に正確にご理解いただけるように努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を販売活動に活かしてまいります。
- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様の個人情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満 15 歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上、「金融商品の販売等に関する法律」（平成 12 年法律第 101 号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

ヒマラヤ観光開発株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋 3-26-3 会計ビル 5 階（東京本社）

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-11-4-500 大阪駅前第 4 ビル 5 階 3 号（大阪支店）